

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道480号 <small>なべたにとうげ</small> 鍋谷峠道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：大阪府和泉市父鬼町 <small>いずみ ちちおにちやう</small> 至：和歌山県伊都郡かつらぎ町平 <small>いと ちやうたいら</small>	延長	4.1km		
事業概要					
<p>一般国道480号は、大阪府和泉市から和歌山県有田市に至る道路であり、大阪府と和歌山県の連携を強化する道路として重要な役割を担っている。</p> <p>一般国道480号鍋谷峠道路は、大阪府と和歌山県境における土砂崩落等による通行止めの回避、災害時の迂回解消を含む走行時間短縮、一般国道480号峠部の線形不良区間の解消等を目的に計画された道路である。</p>					
H20年度事業化	H-年度都市計画決定 (H-年度変更)	H23年度用地着手	H23年度工事着手		
全体事業費	約192億円	事業進捗率	35%	供用済延長	-
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間は、和歌山県と大阪府との府県境にあり、急峻な山地部である和泉山脈を直交する位置にある。 ・現道の状況は、防災要対策箇所が多数存在し、すれ違い困難な線形不良区間が連続しており、土砂崩落等による通行止めが発生した場合、大幅な迂回が必要となっている。 ・近年においても、大雨・土砂崩落による通行止めや、線形不良箇所におけるトラックの立ち往生による通行止めが発生している。 ・現道は、急峻な地形に位置し、防災要対策箇所以外でも法面崩壊が生じているため、抜本的な対策が早急に必要。また、東南海・南海地震時の後方支援道路としても必要な防災事業であり、早急な対応が必要である。(大災害時における広域陸路に関する有識者会議 H25.10.28) 					
課題を踏まえた対策・事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象時通行規制区間や防災要対策箇所、線形不良区間などの現道の有する課題を回避する対策として別線整備(トンネル)を計画。 ・当該事業は、急峻な地形に位置し、既存の現道拡幅が困難であることから、トンネル、橋梁を主体とした新設ルートで計画。災害を受けやすい斜面を避けていることから、防災面から見て技術的に妥当である。(大災害時における広域陸路に関する有識者会議 H25.10.28) 					
事業の効果等				費用	
走行時間の短縮等 215億円(残事業215億円) 災害による被害の回避 ・通行止めに伴う大幅な迂回を回避 通行規制区間、線形不良区間の解消 救急医療施設へのアクセス向上				(残事業)/(事業全体) 80 / 185億円 〔 事業費： 77 / 181億円 維持管理費： 3.3 / 3.3億円 〕	
関係する地方公共団体等の意見					
大阪府知事の意見：					
1. 平成27年度供用を目標に事業が進められているところであるが、一日も早い供用開始に向け、事業推進を図られたい。 2. 事業の実施にあたっては、道路構造や施工方法について十分に検討の上、より一層のコスト縮減に努められたい。 3. 今後とも事業を円滑に進めるため、沿道環境への配慮や地域振興などに関する地域住民の意見を十分に踏まえながら、事業の推進に努められたい。					
和歌山県知事の意見：					
国道480号鍋谷峠道路は、和歌山県と大阪府との連携を強化するなど、関西都市圏を拡大し、広域的なネットワークを形成する重要な府県間道路であります。					

このため、地域間交通の利便性向上や地域経済の発展はもとより、災害時の交通機能確保や救急医療体制の強化や、住民の安全・安心な生活を確保するためにも、早期の全線供用が必要であり、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等を図り、平成27年国体開催までに供用させるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道480号鍋谷峠道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道480号府県境部では、依然として線形不良区間、防災要対策箇所が存在しており、土砂崩落等により、現道では過去10年間に7回通行止め（延べ159時間）が発生。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率35%（平成26年3月末時点）

残事業の内容（トンネル工事、改良工事、舗装工事等）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

平成27年度：全線2車線開通予定

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

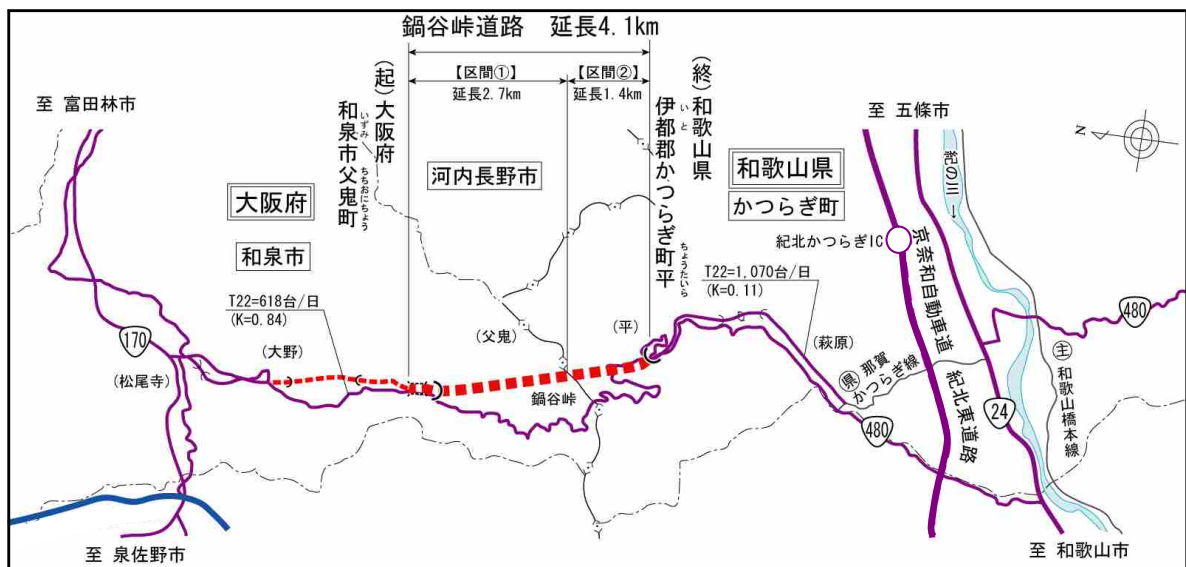
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



- 1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- 2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。